



議会だより

3月定例会号

平成27年 4月24日発行

No.127

こうみ



町のお金はこのように使われます ②
こんなことが決まりました ④
一般質問 ⑦
常任委員会からの要望 ⑬
編集後記 ⑱

小海保育所入園式

きかせて あなたたちの夢
あなたたちの未来に寄り添うために

地方創生の取り組みへ予算可決

平成27年度一般会計当初予算 35億8,200万円
前年度対比10.0%増

一般会計予算・特別会計予算 全員賛成で可決

■一般会計

会計名及び内訳	平成27年度 当初予算	構成割合 %	対前年度当初予算	
			増減額	増減率 %
一般会計総額	35億8,200万円	100.0	3億2,700万円	10.0
・議会費	7,338万円	2.0	365万円	5.2
・総務費	3億9,642万円	11.2	3,916万円	11.0
・民生費	7億1,579万円	20.1	297万円	0.4
・衛生費	4億6,311万円	12.9	1億1,013万円	31.2
・農林水産費	2億2,707万円	6.3	9,077万円	66.6
・商工費	2億8,546万円	8.0	577万円	2.1
・土木費	2億5,952万円	7.2	△2,237万円	△7.9
・消防費	1億4,485万円	4.0	△434万円	△2.9
・教育費	4億3,577万円	12.2	9,474万円	27.8
・災害復旧費	100万円	0	0万円	0.0
・公債費	5億7,463万円	16.0	652万円	1.1
・予備費	500万円	0.1	0万円	0.0

■特別会計

会計名及び内訳	平成27年度 当初予算	対前年度当初予算	
		増減額	増減率 %
国民健康保険	6億2,330万円	8,550万円	15.9
介護保険	6億3,310万円	△940万円	△1.5
後期高齢者医療	6,900万円	40万円	0.6
農業集落排水	8,040万円	2,730万円	51.4
水道事業	11,220万円	△20万円	△0.2

平成27年第1回定例会が3月5日から3月20日までの16日間の会期で開催されました。会期の初日、施政方針で町長より平成27年度予算は、2期目がスタートし、本格的な予算編成としました。新たな情熱で町民の皆さんと共に更なる町の発展を目指し、一生懸命邁進すると共に「長期振興計画(後期計画)」を基本に、「地方創生(まち・ひと・しごと創生総合戦略)」に取り組んでいきたいとの旨が語られました。

町のお金はこのように使われます

27年度主な重点事業

総務費

●子育て世代住宅取得支援事業

700万円

子育て世代の住宅建設に対し費用の一部を助成し、19歳未満の子がいる場合、助成加算制度を設け移住・定住の促進を図るもの。

総務費

●番号法施行に向けたシステム改修事業

1,250万円

10月から町内全住民に対して付番通知事務が開始されるのに向けてシステムの改修を行うもの。

民生費

●タクシー利用助成事業

4,200万円

高齢者の対象年齢を75歳から70歳に引き下げるとともに1年間の利用可能枚数を24枚から36枚に引き上げ、制度の充実を図るもの。

民生費

●保育所運営事業

1億1,653万円

子ども・子育て支援制度の下、保育利用料の見直しを行い、保育士を1名増員するなど未満児保育の充実を図るもの。

衛生費

●若者定住促進住宅建設事業

7,070万円

土村栄町旧栄荘跡地に若者定住促進を目的とした町営住宅4戸を建設し、若者の定住の促進を図るもの。

農林水産費

●多面的機能支援支払交付金事業

641万円

地区住民等で構成される耕作者組合等に対し、農地維持管理費として1,000㎡あたり田で3,000円、畑で2,000円交付されるもの。

商工費

●住宅リフォーム補助金事業

1,010万円

今年度より事業実施主体が小海町商工会となり、引き続き地域経済の活性化、子育て世代への支援を図るもの。

土木費

●道路橋梁事業費

6,340万円

橋梁・トンネルを含む道路施設の法定点検が義務付けられたことにより、箕輪橋他3カ所の橋梁の改修工事を行うもの。

教育費

●高校生等通学費補助事業

200万円

高校等に通学する際の鉄道の通学定期券購入に要した費用の一部を補助し、教育、子育て支援の充実と定住促進を図るもの。

公民館費

●（仮称）北牧学習館管理運営事業

5,978万円

今年10月開館予定の（仮称）北牧学習館の管理運営、図書館備品購入などを行なうもの。

主な歳入予算額

町税

町民税や固定資産税等の税金

5億 3,653万円

構成割合 (15.0%)

地方交付税

行政運営に国から交付されるお金

15億 7,000万円

構成割合 (43.9%)

国・県支出金

国・県が負担するお金

3億 4,650万円

構成割合 (9.7%)

町債（町の借金）

主に建設事業に充てるために借り入れるお金

3億 6,600万円

構成割合 (10.2%)

こんなことが決まりました

26年度 一般会計補正予算（第5号）全員賛成で可決

1億6,406万円を追加補正 総額40億7,896万円

【歳出の主なもの】

●地方創生(新たな人の流れ創出事業)	498万円
●地方創生(総合戦略策定事業)	300万円
●子育て支援住宅建設補助金	△350万円
●財政調整基金積立金	3,623万円
●タクシー利用助成事業	△108万円
●雪害対策(農業用パイプハウス)支援事業	△2,549万円
●地方創生(プレミアム商品券発行事業)	1,210万円
●地方創生(小海小学校タブレットパソコン導入事業)	3,547万円
●地方創生(学習館図書館システム導入事業)	2,137万円

【財源の主なもの】

●地方交付税	7,979万円
●財政調整基金他利子及び配当金	4,063万円
●町民税	990万円
●地方消費税交付金	600万円
●町債	2,070万円

26年度 一般会計補正予算（第6号）全員賛成で可決

5,520万円を減額補正 総額40億2,376万円

【歳出の主なもの】

●（仮称）北牧学習館設計等委託料	△602万円
●（仮称）北牧学習館本体工事請負費	△4,009万円
●予備費	△909万円

【財源の主なもの】

●基金繰入金	△7,000万円
●町債	1,480万円

26年度 特別会計補正予算 全員賛成で可決

国民健康保険事業特別会計	1,207万円増額補正	総額 5億6,171万円
介護保険事業特別会計	2,607万円減額補正	総額 6億2,566万円
後期高齢者医療特別会計	5万円減額補正	総額 6,894万円
農業集落排水特別会計	65万円減額補正	総額 5,062万円
水道事業会計（収益的収出）	100万円減額補正	総額 9,214万円

条例規約案14件、当初予算案6件、補正予算案7件、契約締結1件、専決処分報告2件、人事案件1件、請願2件、発議3件の合計36件で審議が行われ、全ての案件が同意・可決とされました。

一般質問は、9名の議員により行われ、町の考えをたきました。

3月議会 第1回定例会で

専決処分

◆平成25年3月12日八那池地籍県道における落石事故による損害賠償について平成27年1月29日和解が成立し、保険金50万円が支払われた事についての報告がされました。

◆平成26年7月馬流高根町地籍水路転落事故による損害賠償について平成27年2月16日示談が成立し、保険金3万1,318円が支払われた事についての報告がされました。

条例・規約

◆平成27年4月1日付けで中信地域町村交通災害共済事務組合が新たに加入し、北信地域町村交通災害共済事務組合の名称が東北信市町村交通災害共済事務組合に変更になるため長野県公平委員会共同設置規約の一部を変更するものです。

全員賛成で可決

◆平成27年4月1日付けで事務局が南相木村教育委員会から北相木村教育委員会に変更になるため南佐久郡児童生徒就学相談委員会共同設置規約の一部を改正するものです。

全員賛成で可決

◆行政手続法の一部の改正により、行政指導を行う際の条例等根拠を示すことの明示、条例等に不適合と思われる指導を受けた場合、指導の中止を求める制度が創設されたことにより条例の一部を改正するものです。

全員賛成で可決

◆地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部の改正により、教育長を特別職と位置付け、職務専念義務が示されているため、教育長の勤務時間、休日、休暇等について職員と同じとする特例を定めるため条例を新たに制定するものです。

全員賛成で可決

◆地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部の改正により、教育委員長と教育長が一本化され、新たな教育長を教育委員会の代表者とするなど、教育長に関する条例を整備するための条例を新たに制定するものです。

全員賛成で可決

◆これまで厚生労働省令で定められていた地域包括支援センターの職員及び職員の員数の基準の条例を新たに制定するものです。

全員賛成で可決

◆これまで厚生労働省令に根拠があった町に指定権限のある介護予防支援事業の運営等に関する基準の条例を新たに制定するものです。

全員賛成で可決

◆平成27年度から29年度までの介護保険料を7段階から9段階とし、基準となる新第5段階の年額保険料を5万9,800円とするため条例の一部を部改正するものです。

全員賛成で可決

◆指定介護予防支援事業の申請者の資格を他の地域密着型サービス業者等と同じ法人とするため条例の一部を改正するものです。

全員賛成で可決

◆指定地域密着型サービスを行う各事業について施設の条件、利用定員、登録定員等の基準を定める条例の一部を改正するものです。

全員賛成で可決

◆指定地域密着型介護予防サービスを行う各事業について利用定員、登録定員等の基準を定める条例の一部を改正するものです。

全員賛成で可決



◆子ども・子育て支援法に基づき、保育料を保育利用料に改め、保育利用料の限度額と利用料徴収額を改めるため条例の一部を改正するものです。

全員賛成で可決

◆県の福祉医療制度の改正により、障がい者の内、18歳以下の本人又は、扶養義務者の所得制限が廃止されたことにより、町も同様に所得制限を廃止するため条例の一部を改正するものです。

全員賛成で可決

◆地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部の改正により、議会委員会の審査、調査のため説明を求める者の内、教育委員会の委員長を教育長に改めるため条例の一部を改正するものです。

全員賛成で可決

契約締結

◆(仮称)北牧学習館改修工事について(株)黒澤組との契約金額を2億4,220万7,280円に増額し、工期を平成27年5月25日まで延長するため建設工事請負契約の変更を締結するものです。

全員賛成で可決

人事

◆教育委員会委員の任命について鷹野智恵さん(松原)が全員賛成で同意とされました。

任期 平成27年4月1日から
平成31年3月31日まで



請願・陳情等

●集团的自衛権容認の閣議決定にもとづく法整備等を行わないよう関係機関に意見書を提出することを求める請願について

請願者 千曲川9条の会

水草 修治

賛成10名で採択し、衆参両院議長、関係大臣に意見書を提出しました。

●子ども・障がい者の医療費窓口無料化を求める請願について
請願者 佐久・生活と健康を守る会

増田 文昭

全員賛成で採択し、関係大臣、長野県議会議長、長野県知事に意見書を提出しました。

第1回定例会の審議中賛成多数で可決された議案

(○は賛成 ×は反対)

(議員氏名) (議案名等)	有坂辰六	篠原伸男	篠原義従	篠原憲雄	新津孝徳	篠原恒一	鷹野雄之助	的埜美香子	井出薫	土橋勝一	佐藤二三雄	鷹野弥洲年
集团的自衛権容認の閣議決定にもとづく法整備等を行わないよう関係機関に意見書を提出することを求める請願について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
集团的自衛権容認の閣議決定にもとづく法整備等を行わないことを求める意見書の提出について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	職

問 小海町は人口減で消滅しないのか？

答 町長 人口減少問題は危惧はしているが町民の皆さんとしっかりと取り組んでいきます



土橋 勝一議員

問 小海町は、長野県内で、消滅するかもしれない市町村の七番目であるのに、信毎のアンケートでは、危機感はあるが抱いていないと答えたのはなぜか？

町長 人口減少については、大きな危惧をしています。町民の消滅は町合併した時だけと考えます。平谷村約500人、天龍村約600人へ視察をしてきたが、皆さんがその地区で生き生きと住み続けています。その時代時代人口にあった行政、住民の満足度の高い行政を目指し、町民の皆さんと

共にしっかりと取り組んでいく事が大事であろうと思う事から、こういった回答をさせて頂きました。

問 若年女性を増やす政策は、

町長 非常に難しい問題であるので、地方創生の計画の中で、しっかりと取り組んで参ります。

問 町では土村栄町に若者用住宅を四戸造る予定ですが、若者用住宅は、売れていない見晴台団地（121坪）、馬流法務局跡地（113坪）に造り、土

村栄町には、多所帯町営住宅を造ることはできないのか？

町長 土村地区の活性化検討委員会でも意見も聞き、早く先ず一等地に建設を決定しました。

2件の宅地は検討しましたが、宅地販売用として総合的に判断をしました。

問 地方創生でどのような事業を行うのか。

総務課長 26年度、27年度は、

国の補正ということで、長期振興計画の中より行います。残りの三カ年分は、今年の11月頃までに作成したい。

教育長 学校にタブレットのパソコンを導入します。

ふるさと学習定着のため学習館図書館利用促進のシステムを導入します。

町長 人口の減少の鈍化と、地域経済の活性化を目指します。長期振興計画を基礎に計画を進めて参ります。



現在町が宅地分譲している土村栄町見晴台団地(上)と馬流本町法務局跡地(下)

問 地方創生に対する 今後の取り組みについて

答 町長 新たな事業も含めて何ができるか
職員全体で知恵を出し合い進めて参ります



篠原 恒一議員

(一) 地方版戦略策定に
対する対応は!!

問 「まち・ひと・しごと」創
生総合戦略 安倍政権の看板
政策である。人口減少対策の
5ヵ年計画で平成28年3月ま
でに各県、市町村に策定する
よう求められている。我が町
としての対策は「仮称戦略室」
等の設置は考えているか。

町長 特別な課、室等は設け
ませんが、総務課企画課係を
充実させて人的配置をしなが
らしっかりと取り組んでいく方
針で進めて参ります。

(二) 現在町独自で取り組み
をしている事業の充実と
継続についての考えは!!

問 「子育て支援、若者定住対
策、新規就農支援、地域おこ
し協力隊、リフォーム、Pネ
ット、タクシー助成券、灯油
券」等の助成事業の充実と将
来に向けての継続の考えは!!

町長 私が任期をいただいで
から始めた事業がほとんどで
す。私としては任期中は継続
していききたい。但し、財政事
情等により選択を考える場合

も生じるが皆さんと相談しな
がら今後も継続して実施して
参ります。

(三) 創生として新たに組み
組を考えている事業は!!

問 過去に私は一般質問の中
で人口減少対策について提案

型の質問をさせて頂きました。
農林業、商工業、観光を含
めた戦略策定に組み込む考
えはあるか!!

町長 以前に質問、提案され
ました事業も含め、課を越え
て全職員で考え、知恵を出し
合い実行して参ります。



児童館で元気に遊ぶ子供たち

問

1 よりよい保育を目指しての抱負、課題は 2 「市町村消滅」新聞報道に危機感を

答

町長

1 保育時間、保育料の見直し、信頼関係
2 地方創生戦略5ヵ年計画を策定します

町長 保育制度が大きく変わりました。保育時間、保育の見直し、よりよい保育を目指して参ります。その基本は保護者と保育士がそれぞれ連携し信頼関係をもって子育てにあたる。その過程で団体生活、挨拶や遊び、安心、安全、こ

問 4月より新たに子育て支援制度がスタートしますが、消費税の増税先送り、財源確保にも問題があります。新制度で何が変わるのか、よく見えない部分もあります。よりよい保育を目指しての抱負、課題は。



篠原 憲雄議員

問 地方から大都市に今のペースで人口の流失が続くと2040年県内34市町村が消滅する可能性があるとした、日本創成会議試算によると62%の市町村が危機感を抱いている。人口減少に市町村がどう対応し地域の実情にあった政策を長期にわたり展開し、地域社会を活気づけていくか。町長の施政方針においても、

ういった事について学びながら、三つ子の魂百までではありませんが、しっかりとした基礎を築くことが一番重要ではないかと思っています。

産業建設課長 主な経過、出店予定会社は株式会社ナフコで本店が福岡県北九州市にあり、主に一般的なお店、ホームセンター、小売も扱います。

問 宮下地区ショッピングセンター出店計画は。

町長 これから地方創生の戦略版として、5ヵ年計画を自立して参ります。その一番大きな柱が地域の活性化と人口減少の克服です。町が消滅しないようにしっかりと取り組んで参りますので、議員の皆さん、町民の皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

様々な政策を掲げているが更なる充実を図ると同時に積極的に議会、行政、町民が三者一体となり政策の実行をすべきと思うが、小海町消滅とならないよう町長の決意は。

す。全国に355店舗、長野県には茅野市に1店あります。2年前農地転用で役場に問い合わせがあり、その後地権者の皆さんとナフコさんとで数回説明会が行われた様です。2月にナフコの担当者に状況を聞いたところ宮下地区は5筆5,000㎡位、他にも出店計画があり小海町については現在未定という事です。



ホームセンターの出店が計画されている宮下地籍

問 市町村「消滅」町長の危機感は

答 町長 人口減少について危惧しており、大きな課題であります



篠原 伸男議員

問 将来、人口減少で自らの自治体が単独で立ち行かなくなり、「消滅」しかねないとの危機感について信濃毎日新聞が首長アンケートを実施され、町長は「あまり危機感を抱いていない。」と回答したようだが、この新聞報道の後人口減少による小海町の将来への危機感を町長はあの程度しか認識していないのかと、多くの町民が批判したり、呆れています。いかがですか。

町長 人口減少について危惧しており、大きな課題であり、何とか人口減少を緩やかにしたいと取り組んできましたが、町民の皆さんが人口減少イコール町の消滅と思うのは無理ありません。私も所々行った時に大きな批判を直接頂戴しました。

女性の登用・活躍で人口減少にストップを

問 日本創生会議は若年女性の移動を基に人口推計をしており、2040年には小海町のこの若い女性が約69%減少し、県下で七番、佐久広域では一番の若い女性の人口変化率です。三人いた女性が一人

になってしまいます。そこで、女性が住み易く、働き易い町づくりが人口減少をストップさせると思います。例えば、佐久病院に産科・婦人科の設置や新たに建てる若者向け住宅選定を女性にしていたとか、保育士確保による未満児保育の充実、定着とか、女性の登用を積極的に推進したらいかがでしょうか。

町長 町民課長時代、長野県看護大学に保健師確保のために出向いたりもしました。女性の社会参加は今も、将来も不可欠であり、女性の活躍する町づくりを推進しますし、又、役場の職員採用も適材適所で対応し、私が町長になって男性が若干多いかもしれませんが、半々近い採用をしているところです。



若者定住が期待される栄荘跡地

問 タクシー利用助成事業に関連して

答 町長 町民の皆さんに不公平が生じないように、
尚一層利便性の高い制度に改善していきたい



有坂 辰六議員

問 高齢者や買物弱者の皆さんの為にタクシー利用助成事業による、ドアツウドアの交通手段を確立する施策が必要だと思えますが町長の考えは。

町長 この制度が始まり2年半が経つ訳ですが、交通弱者の皆さんの足としてご利用して頂く為に、運営審議会で議論し利便性を高めて行きたい。

る、道路交通法の改正が審議されていますが町の対処は。

町長 小海町も山間地であり、法律改正による免許証の返納により、自家用車で移動していたものが無くなるという事については、移動手段として家族の送迎、町営路線バス或いは、介護送迎車そしてタクシーを利用するしか方法が無いのではないかと思います。今回の予算の中で、助成範囲を70歳までの引き下げ、利用券の36枚への引き上げを計上させて頂きました。あくまでも町民の皆さんに

とって求める物については利用しやすい。そういうことを視点にして、整備していく必要があると考えています。

問 今回上程されましたタクシー利用助成420万円の予算につきまして、現在600円で購入し1,500円までの利用が可能であり、実質900円の助成制度である訳ですが、予算の範囲内で更なる見直しを行い利用者の負担を軽減し、町民の皆さんに寄り添った制度として日常的に利用ができ、地域に浸透する素晴らしい施策になることを期待いたしますが町長の考えは。

町長 金額については全体のバランスも考えなくてはならないことが一点、もう一点は高齢者の皆さんにとってあまり複雑な制度にすることは如何なものかと思っています。利便性の高い物に改めるべき所は改善して

いく。又、不公平が生じることがあってはならないと思っています。

町の中心部の方と山間地の方とのバランスもありますし、今年度の利用者の状況や意見などお聞きし、運営審議会での議論も参考にして、3年目を迎える10月頃或いは、28年度予算の中で良いことは取り入れて行きたいと考えています。



交通弱者対策として期待されるタクシー

問 平成27年度「施政方針」から 町政推進に臨む決意は

答 町長 地方版総合戦略策定にしっかり取り組んで参ります

問 私自身も、周りの人々も町民が、小海町に住み続けた
いと思っている限り、小海町
が消滅することはないと思っ
ていますが、今年から地方創
生総合戦略によって、万が一
地方が再生できなかった場合
政府において道州制に移行す
ることを懸念しております。
そのようにならないために
も、待ったなしの人口減少問
題と町の活性化、定住促進に
向け、地方創生総合戦略策定
への意気込み、子育て住宅の
建設など新たな子育て支援の
充実などの決意。また、二期
目スタートにふさわしい新た



佐藤 二三雄議員

な事業として、2月26日に大
洗町と友好都市協定を行いま
した。
これから長く交流できるよ
う、協定締結に寄せる想いと
人口の減少は避けられない中
で、町民が住んで良かった、
住み続けたいと願うまちづく
りにどのように応えていくか
伺います。

町長 (仮称)北牧学習館オープ
ンに向けた整備に力を注ぎ、
地方版総合戦略策定にしま
り取り組んで参ります。
又、若者定住促進住宅の建
設等定住促進、子育て支援の
新たな事業の推進により、よ
り子育てし易い町を目指して
参ります。

小海町の消滅につきまして
は、人口減少の危機感は強く
抱いていますが、市町村の最
小人口規模が決まっているの
にも関わらず、自治体の消
滅の可能性が叫ばれています
が、そこに住む住民の価値観
が大事だと考えています。小
海町が消滅するとすれば、町
村合併か道州制が実施された
場合だけです。

大洗町との友好都市協定が
できました。今後、町民とも
に交流を深め町の活性化の
大きな起爆剤として参ります。
そして二期目は、健全財政
を維持することも大事ですが、
公約の実現、若者定住促進住
宅の建設など、町民の求める
事業を精査し、基金を投入し、
思い切った大胆な仕事に取り
組んでいくことを強く期待し
ます。



和田大洗町議会議員、鷹野小海町議会議員立ち合いの下友好都市協
定を締結した小谷大洗町長と新井小海町長

問 ふるさと納税を利用した町の活性化対策は

答 町長 小海町に寄付、ふるさと納税をしていただくべく引き続き対応したい

問 ふるさと納税を活用した返礼品方式を導入した自治体は人気を呼び、大きな寄付を受けた自治体が活性化していると新聞雑誌等に報道されており、当町においても返礼品方式を導入し、地域活性化対策事業で生産された特産品の鞍掛豆、ソバ、ラー油、ニンニク等の製品、無料温泉、宿泊利用券等の返礼品をふるさと森オーナー、別荘所有者等を含め多くの人達に働きかけたいかがか。又、現況と今後の取り組みについて伺います。



鷹野 雄之助議員

総務課長 当町しての返礼品は季節の野菜等2千円程度を目安に出しています。今後、税制改正により倍額に上げが予定されています。寄付額は今時点で35名125万円と昨年より大口寄付があり増額しています。

町長 法的に個人情報懸念されますが、検討し、別荘所有者あるいはふるさと森オーナー又、多くの皆様に町に寄付をして頂ける様引き続き対応して参ります。なお、国の通知もあり過度な競争は避けたいと思っております。

問 次に豊里林野水利保護組合について伺います。

明治22年三村合併により北牧村が誕生したが、財産統一ができず、昭和11年当時県林務課公有林係長倉石貞三氏が仲介人として豊里林野水利保護組合統一案が提示され、北牧村議会で議決され、準財産区として運営されて来たが、平成18年、5年間遡及し納税を国から求められ、現在納税団体となっているが再度免税について協議し、回復が不可能なら非公団体の長を町長が務めているのはいかがなものか。私は、これら違法状態を解消するために北牧財産区、豊里林野水利保護組合との合併を公共団体指揮監督者として、地方自治法第157条第1項の規定により両者の統合を進めたいかがか。なお、豊里林野水利保護組合財産等管理は昭和11年統一議決を準用したらいかがか、その考えを

伺います。

町長 税務当局との再協議は当時議論を重ねた結果で無理と思いますが、当時の資料を精査したいと考えます。北牧財産区との統合は個々の財産の問題から全区の同意が不可欠であり、今時点においては地域に気運が感じられませんが、回答は控えさせていただきます。



小海町産の農産物を使った各種特産品

問 新規就農者支援策として 農村集落内に研修施設の設置を

答 町長 空き家等を有効に活用しながらやるのも一つの方法であると思っています

問 地方創生総合戦略策定にあたり町の総合計画と深い関係があるので長期振興計画審議会を有識者会議と位置づけ審議会の回数を増やし進めるとの事だが、どのようなメンバーでどのように進めるのか。

町長 人口減少の克服と地域経済の活性化という事で新たに計画を策定することになりました。町の基本的な計画に新たな課題を乗せて総合的な戦略を練っていく考えです。今の審議会の委員さん、そこに団体等の意見を聞く場のプラスで考えております。



的埜 美香子議員

的埜議員 公募枠をもっと増やし、町づくりに夢を持って語り合える場にして頂きたい。

問 優良事例の発掘や紹介、調査、情報提供などを目的に外部アドバイザーを導入するが、どういう方か。

町長 外部の人で小海町に相応しいアドバイザーを計画案、効果、評価というところまで考えながら決めて参りたい。

問 住民一人一人の命と暮らしに視点を置いたきめ細かな地域づくりを実践している

(小さくても輝く自治体フォーラム)自治体から学ぶ必要があると思うが。

町長 色々な経験豊富な地域を知っているような皆さんをお願いしたいと思っています。

問 新規就農者支援策として農村集落内に研修施設を設置してはどうか。又、農業を長く続けてもらえるよう営農指導をしてくれる人を小海版里親制度のようなものを確立して農家の研修に何年か行くような形をとるのはどうか。

産業建設課長 佐久穂の研修センターの様子を聞きに行ったところ、定着者の実績もあり有効な事業であり、様々な問題はありますが、27年度中に細かいところも検討していきます。又、農業委員会、普及センター、農協も含め会議を設け、里親を募集していきたいと考えています。

町長 空き家等を活用しながらやるのも一つの方法である



佐久穂町八郡にある農業研修センター

と思っています。

的埜議員 農林業を小海の産業としてしっかり位置づけて、そこを立て直す事が地域が継続できるかどうかだと思う。真の地方創生を追及し、取り組んで頂きたい。

その他、学校給食費の値上げについての質問をしました。

問 町が住民の皆さんの生活を守るという取り組みを

答 町長 法と基準に基づいて負担をお願いしている。ご理解を



井出 薫議員

問 国が社会保障分野の自然増部分を削減し、町民の皆さんの年金や医療・介護・生活保護予算に影響がでるが。

町長 基本的には国の制度内で対応せざるを得ない、単独事業については後退しないよう頑張っています。

問 社会保障の充実に充てるといった消費税、増税分の16%だけがまわるだけで、医療・介護・年金など生活苦が進むというのが今年の方角である。町が住民の皆さんの生活を守っていくという取り組み

が必要だと思うが。

町長 何ができるかということとは常に研究・検討をし、担当課・財政など総合的に判断をしていきます。

問 福祉と医療の町、町づくりとしては進んでいると思うが、低所得者とか経済の大変な皆さんの中で、福祉と医療の町というのを受けられない人たちが現実にあるが。

町長 法と基準に基づいて負担をお願いしている。ご理解を頂き、町のほうに何なりと

ご相談いただければと思っています。

問 厚労省の資料では、国保加入者の1人あたりの平均所得は83万円、1世帯あたり142万円、平均の国保税は1人8万3千円、世帯で14万2千円、負担率は9.9%、小海町は、所得55万8千円、世帯で97万4千円、平均保険税は8万9千円、世帯では14万5千円、保険税率は13・9%。所得は低いが税金は高いという現実がある。

町長 若干今中間層の方が高い、苦労なのかと感じています。会計が万が一最終的な支払いができないということについては、一般会計から一時的に補填をしていくことはやむをえない事で、町民の皆さんの理解を得たい。

問 施政方針で、介護保険料も基本額で9.7%引き上げになりましたといわれ、国の制度を単純に割り返した数字合わせに見えるが。

町長 当然多くのサービスを必要とすれば保険料は高くなる。全体を見た時に県の平均に比べてずば抜けて高い保険料ではないと私自身認識しています。

井出議員 町民の皆さんが明るく暮らせるとはどういう事か。負担を強いる国の政治のもとで住民目線での町づくりを。



やすらぎ園でレクリエーションを楽しむ利用者の皆さん

総務産業

● 地方版総合戦略の策定にあたっては、組織の持てる力を総動員し、地域の実情を踏まえた計画になるよう、最大限の努力をされたい。

○町長

まち・ひと・しごとの創生総合戦略の中で地方人口ビジョンと地方版総合戦略の策定が求められています。人口減少の鈍化と地域経済縮小の克服に向けてまして、全ての課の連携を密にして外部アドバイザーの活用をしながら有識者会議で十分に協議し、計画を進め、早期に具体化してその成果が上がるよう努力をして参ります。

● 保有する分譲宅地については、若者定住促進に資するよう早期売却に努力されたい。

○町長

現在、4区画の分譲宅地を保有しております。若者が職を持ち、定住していただき子育てをしていただく事が目標でありますので、早期に分譲できるよう更に工夫をして参ります。



● 農産物加工直売所の改修については、検討委員会を立ち上げ、地産地消の推進と加工グループ活動の活発化等のために、しっかりと効果が上がる計画を樹立されたい。

○町長

農産物加工直売所の改修につきましては、平成27年度に設計をし、平成28年度に改修の予定で進めて参ります。改修内容につきましては、加工グループ各団体、生産者の皆さん、そして商工会の皆さん等々関係各団体の皆さんの代表者等で検討委員会を立ち上げ、皆さんの意見が充分に反映された改修計画を自立して参ります。特に加工直売所の目的を再度皆で確認し合うと共に、費用対効果等も含め農業の活性化と地域づくり推進に向けて努力をして参ります。

● 道路沿いの草刈りやU字溝清掃については、季節ごとに状況を把握し、実施すべき路線や箇所を確認し、安全確保及び環境美化等のため、より一層努力されたい。

○町長

道路沿いの草刈り及びU字溝清掃につきましては、限られた予算の中で効果が上がるよう実施すべき時期あるいは場所について地元区長さん等のご意見もお聞きしながら、一番は安全確保と危険防止のため、更には環境美化のために実施をして参ります。

● タクシー利用助成事業については、利用者にとって利便性が向上するよう、更なる制度改正を望む。

○町長

平成27年度におきましては、対象年齢を75歳から70歳まで引き下げ、又、利用枚数の上限は24枚から36枚に引き上げ実施をして参ります。今後につきましては、平成27年度予算の執行状況を見ながら、今議会においてもいくつかの具体的な提案も頂いておりますので、これらを町営路線バス運営審議会でご協議を頂き、交通弱者の皆さんがより利用しやすくなる制度となるよう努めて参ります。又、審議会の委員を幅広い選考でとの要望がございました。改選時において公募等検討させていただき

● (仮称) 北牧学習館の活用については、公民館登録グループ等の利用者にとって使いやすい仕様となるよう努力されたい。なお、プール解体後の跡地整備については、グラウンドの利用状況等を踏まえ、慎重に進められたい。

○町長

(仮称) 北牧学習館の活用につきましては、これまでも公民館登録グループをはじめ史談会等利用者の意見をお聞きしながら進めて参りました。今後とも意見を聞くと共に趣味の活動や生きがい作り、交流の場として積極的にご利用頂けるよう管理、運営に努めて参ります。なお、プール解体後の跡地整備につきましては、グラウンドの利用者や地域住民のニーズに合った施設となるよう整備を進めて参ります。

● 総合グラウンドの整備が完了したので、町内外に広く周知し、各種スポーツ大会やイベントを積極的に誘致し、利用促進を図られたい。

○町長

総合グラウンドは、中部横断自動車道の発生土埋め立て又、合わせてトイレ、東屋等の整備を行いました。結果、素晴らしいグラウンドに生まれ変わりました。今後、多くのイベント、スポーツ大会においての利用増を目指して参ります。その中で平成28年度には、消防団ポンプ操法、ラッパ吹奏の県大会が開催されること

ようこそ小海町議会へ



議会を傍聴してみませんか

町議会の本会議は、一般に公開されていて、どなたでも自由に傍聴することができます。町長からの議案の提案説明、質疑、採決や議員から町政全般に対する一般質問など、町民の皆さんの生活に密着した重要な問題が審議されます。身近な町政を知るためにも、議会を傍聴してみませんか。

- ① 町役場3階にお越しください。
- ② 議場入口にて傍聴の受付をします。氏名等をご記入ください。
- ③ 傍聴席へ

車椅子をご利用の方は、議場内の専用スペースで傍聴することができます。



議事録は小海町ホームページでもご覧いただけます。

小海町

検索



※小海町議会第2回定例会は6月第1週より開会予定です。

詳しくは、**議会事務局**電話 0267-92-2525 にお問い合わせください。

編集後記

「地方創生」、人口減少の克服と地域経済活性化を目指す安倍内閣の看板政策と「人口減少問題」、「地方消滅」について、本定例会で議論されました。「地方版創生総合戦略」は、しっかりと策定していただきたい。「人口減少問題」は、小海町発足以来、今まで歴代の町長、議会が最重要課題の一つとして取り組んできた課題であり、今後も、若者定住・子育て支援などの人口の減少を鈍化させる対策を推進すべきであります。

「限界集落」、「市町村消滅」をめぐる議論は、人口減少の数字だけがひとり歩きしている気がしてなりません。

「人口減との葛藤と闘い、どんな小さな集落でもそこに住み生きようとする人々の心、共に生きてきた隣人、仲間と住み慣れた地域で一生住み続けたいその気持ちを大切に、温かいまちづくりを目指します。」と町長は施政方針で気持ちを述べられました。

その思いを大切に、人口減少問題に一層力強い取り組みを要望します。



編集責任者 鷹野弥洲年
編集委員長 鷹野雄之助
編集委員 篠原 恒一
編集委員 井出 薫
編集委員 佐藤二三雄